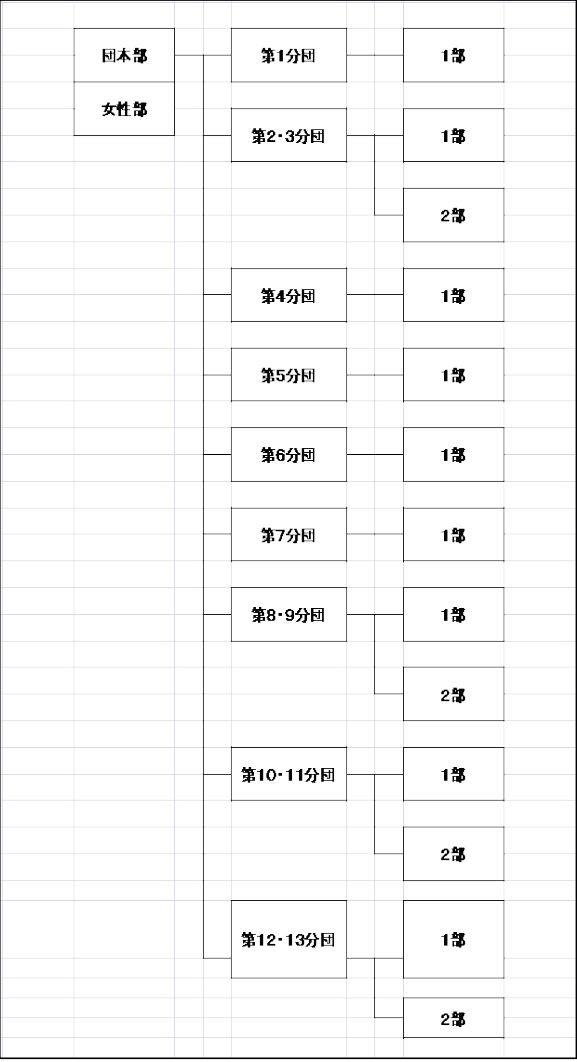




消防団の組織概要

令和 2 年 4 月 1 日現在

都道府県名	秋田県	所在地	〒018-1856		
市町村名	五城目町		秋田県南秋田郡五城目町富津内下山内字奈良崎90-1		
消防団事務所管	五城目町消防本部 総務係	電話番号(直通)	018-852-2028	FAX	018-852-4367
消防団名	五城目町消防団	メールアドレス	syobo@town.goioime.lg.jp		

組織	分団数	9	分団	ホームページURL	http://www.town.goioime.akita.jp/syobo/index.html
	うち機能別分団数	0	分団	SNSアカウント	
	方面隊数	0	隊		
	部数	13	部		
	班数	32	班		
団員数	条例定数	205	人	【組織概要図】 	
	実員数	169	人		
	男性団員数	162	人		
	女性団員数	7	人		
	基本団員数	136	人		
	大規模災害団員数	0	人		
	その他の機能別団員数	33	人		
	職業構成別団員数				
国家公務員	0	人			
地方公務員	4	人			
都道府県職員	1	人			
市区町村等職員	3	人			
特殊法人等公務員に準ずる職員	7	人			
農協職員	7	人			
日本郵政グループ	2	人			
その他	156	人			
消防団活動事例・PR等					
報酬	報酬額(階級:団員)	年額	20,000	円	
	(参考)交付税単価(階級:団員)	年額	36,500	円	
手当	火災出動	3,000	円		
	(参考)交付税単価	7,000	円/回		

※1:「消防団の組織概要等の調査」による
 ※2:火災出動に関し、出動1回あたりの手当の額を定めている場合はその額を記載している。
 もっとも、手当の額は、出動区分(火災、風水害、警戒、訓練等)や支給単位(出動1回あたり、〇時間あたりなど)が市町村等によって異なることから、年額で〇円や一定時間以上で〇円等の定め方をしている場合は「☆」、火災出動に関する手当の額について定めがない場合は「-」と記載。
 ※3:詳しくは、各市町村等のホームページ等を参照。